

## 地域公共交通確保維持改善事業(新モビリティサービス推進事業)・事業評価

令和4年1月11日

補助事業者名:加賀市

評価対象事業名:地域交通キャッシュレス決済導入支援事業

①事業の結果概要	
(事業の実施内容、結果の概要等を記載)	
チケットing、アプリ決済手段導入及びバス、のりあい号、タクシー側決済システム連携 ・市内のバス会社2社及び市が運行する乗合タクシーの決済をアプリ上で完結するシステムを構築中 ・代行決済会社と調整を進めている ・関係各社との調整を進めている	
②事業実施の適切性	
A/B/Cのいずれか	(交付申請時の計画に沿って、事業が適切に実施されたかどうかを定性的に記載)
A	事業が計画に位置づけられたとおり、概ね適切に実施された 事前調整を綿密に行ったため、発注事務が遅れたものの、システムの構築作業、関係間での調整は概ね計画のとおり進捗している。
③目標・効果の達成状況	
A/B/Cのいずれか	(交付申請時の目標値の達成状況等を定量的に記載)
B	一般タクシーのキャッシュレス決済との連携をめざしていたものの調整事項が多く達成はむずかしいものの、その他のバス、乗合タクシーについては予定通り完了の見込。 効果については導入完了後に10%の利用増を見込み利用促進に取り組む。
④今後の改善点	
(目標値の達成状況等を踏まえ今後の改善点や、取組内容等を記載)	
地域公共交通計画に位置付けるバス(乗合タクシー含む)交通のキャッシュレス化が完了する見込みで、一般タクシーとの連携や、鉄道との相互利用などの拡張について模索していきたい。	

## ※事業実施の適切性における評価の凡例

- A: 事業が計画に位置づけられたとおり、概ね適切に実施された  
 B: 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった点もあったが、それに対する課題の整理が図られた。  
 C: 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

## ※目標・効果達成状況における評価の凡例

- A: 事業が計画に位置付けられた目標を概ね達成した(する見込み)  
 B: 事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)  
 C: 事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)